

令和6年度第1回香川県環境審議会自然環境部会議事録

令和6年6月17日（月）

- 1 日時  
令和6年6月17日(月)午後2時00分～2時55分
- 2 場所  
香川用水資料館 多目的室
- 3 会議に出席又は欠席した委員(50音順)
  - (1) 出席した委員(6名)  
奥村栄朗、川南勉、土手美恵、原直行、増田拓朗、道久工
  - (2) 欠席した委員(4名)  
伊藤文紀、栞原美佳、小林剛、土井清三
- 4 委員以外の出席者(5名)
  - (1) みどり保全課 課長 福家裕司、副課長 松尾直睦、課長補佐 船井尚、主任 谷卓憲、主事 大島隆暉
  - (2) 傍聴者 0名
- 5 議題  
香川県指定五色台鳥獣保護区の変更(区域拡張)及び存続期間の更新について
- 6 配布資料
  - (1) 次第
  - (2) 委員名簿
  - (3) 配席図
  - (4) 香川県環境審議会条例
  - (5) 香川県環境審議会運営規程
  - (6) 知事からの諮問1件の写し
  - (7) 環境審議会会長からの付託1件の写し
  - (8) 香川県指定五色台鳥獣保護区計画書(案)
  - (9) 香川県指定五色台鳥獣保護区計画書(案)新旧対照表
  - (10) 別紙1 鳥獣保護区について
  - (11) 別紙2 阿弥陀越鳥獣保護区及び特別保護地区の満了と五色台鳥獣保護区の変更(区域拡張)について
  - (12) 香川県指定五色台鳥獣保護区の変更(区域拡張)及び存続期間の更新に関する利害関係人調書
  - (13) 香川県指定阿弥陀越鳥獣保護区及び阿弥陀越特別保護地区の満了に関する利害関係人調書
  - (14) 令和5年度鳥獣保護区等位置図

## 7 会議録署名委員

川南委員、土手委員

## 8 議事の概要

審議事項『香川県指定五色台鳥獣保護区の変更（区域拡張）及び存続期間の更新』については、異議がない旨を決定した。

## 9 主な意見等

### (1) 会議録署名人について

原議長が川南委員と土手委員を指名し、異議はなかった。

### (2) 『香川県指定五色台鳥獣保護区の変更（区域拡張）及び存続期間の更新』について事務局から説明を行い、各委員から以下のとおり意見等が述べられた。

### 【議事】

発言者	内容
事務局	（「香川県指定五色台鳥獣保護区の変更（区域拡張）及び存続期間の更新」について説明）
増田委員	阿弥陀越鳥獣保護区及び特別保護地区について、鳥獣保護区の全域が特別保護地区だったということか。
事務局	おっしゃるとおり。
増田委員	次に利害関係人調書について。変更についての意見書と満了についての意見書をどちらも同じ内容で回答しているところがあるが間違いないか。また、利害関係人の数に違いがあるがどうしてか。
事務局	意見書の回答については間違いない。 利害関係人の数については、阿弥陀越鳥獣保護区は高松市のみにかかっており、高松市及び坂出市にまたがっている五色台鳥獣保護区より少なくなっている。
増田委員	高松市からの満了に対する意見書について、「満了等することが妥当であるかは、整理しておく必要があると考える」とあるが条件付き賛成としてよいのか。
事務局	提出された意見書に条件付き賛成とあり、満了についても問題ないことは確認済みである。
原議長	意見書にあらかじめ、賛成、条件付き賛成及び反対の選択肢を与えているということで良いか。
事務局	おっしゃるとおり。
増田委員	特別保護地区の指定の際、教育目的で利用することも理由になるのか。
事務局	なる。前回までの指定理由の中に含まれている。 (別紙2を用いて、阿弥陀越特別保護地区の指定経緯などを説明)

原議長	今回の満了と変更によって、阿弥陀越という名称はなくなるのか。
事務局	鳥獣保護区の名称としてはなくなる。
土手委員	別紙2で、阿弥陀越鳥獣保護区域内にミサゴが生息しているとある。ミサゴは変更前の五色台鳥獣保護区域内にも生息しているのか。また、特別保護地区を満了した際に、工作物の設置等の規制がなくなる。これまで保存してきたエリアに影響はないか。
事務局	ミサゴの生息については、以前から変更前の五色台鳥獣保護区内で生息が確認されている。 また、工作物の設置等については、阿弥陀越鳥獣保護区の区域が国立公園の区域と完全に一致しており、国立公園の区域にも同様の規制があることから、今回の変更による影響はないと考える。
川南委員	国の指針で鳥獣保護区の10分の1を特別保護地区にするというのがあったと思うがそれについてはどうか。
事務局	現在、10分の1を満たせていない。指針では「努める」とあるため、すぐに増やさないといけないわけではないが、増やす方が望ましい。
川南委員	ほかの鳥獣保護区で少しでも特別保護地区の指定を検討してほしい。
川南委員	計画書(案)の指定目的にある「中国地方から渡来する鳥類」というのは、日本の中国地方とシベリアなどの大陸のどちらを表しているのか。おそらく大陸から飛来する冬鳥だと思われるが。
事務局	明確にお答えできないが、大陸だと考える。
原部会長	もう一度調べて、わかりやすい標記に修正するという事で良いか。
事務局	調べてから計画書(案)の記載を明確にする。
原部会長	新旧対照表の面積内訳について、私有地内の保安林が169ha増加している。統合する阿弥陀越鳥獣保護区の総面積は155haだが正しいか。
事務局	これは、阿弥陀越鳥獣保護区の面積とは関係ない部分で新たに保安林に指定された箇所があったので正しい。
原部会長	他の面積の増加が阿弥陀越鳥獣保護区分の155haであるので、違いが分かるように明記してほしい。
事務局	明記する。
原部会長	制札について、30本から21本に減っているがどうしてか。
事務局	老朽化に伴い撤去した際に、改めて設置するのか検討したところ、一つの交差点に2本設置している等、再設置の必要がないと決定したものが減らされている。
奥村委員	10年に一回の更新について、現在生息する鳥獣類に関してどのような調査を行っているか。
事務局	獣類については、計画書作成の前に香川県猟友会に依頼文書を送り、10年前の生息獣類一覧からの変化を確認している。

	鳥類については、日本野鳥の会香川県支部に委託し、調査票を受け取っている。1年に4回の確認と、ヒアリングでの調査である。
増田委員	現状の新旧対照表だと、シベリアイタチが新種として追加されたように勘違いするのではないか。
事務局	名称変更によりチョウセンイタチがシベリアイタチになったことを明記しておく。
原議長	諮問内容について、川南委員から指摘のあった中国地方の表記を含め、計画書（案）に若干の修正が必要である。修正内容及び答申内容については私に一任していただきたいが、よろしいか。
出席委員一同	異議なし。
原議長	ご異議がないようですので、議題についてはそのように決定させていただく。今後の手続きについて、事務局から説明を。
事務局	今後については、部会長から環境審議会会長に今回の審議結果を報告していただき、自然環境部会の決議を環境審議会の決議とするために環境審議会会長の同意を得て、環境審議会会長から知事へ答申をいただき、知事が変更及び更新をする運びとなる。また、環境大臣に変更の届出を行うほか、関係市町や関係者等に通知することとしている。